



八総第915号  
平成27年9月2日

愛媛県知事 中村 時広 殿

八幡浜市長 大城 一郎

伊方発電所3号機の原子炉等規制法の改正に伴う新規制基準への  
適合に係る設備の設置等に関する事前協議について（回答）

先般、「伊方原子力発電所周辺の安全確保等に関する覚書」第4条に基づき意見照会のあった伊方発電所3号機における新規制基準に適合した設備の設置等及びこれに関連した伊方発電所3号機の再稼働については、次の通り回答します。

- 1 伊方発電所3号機の主要な施設の設置・変更等については、原子力規制委員会の審査結果及び伊方原子力発電所環境安全管理委員会の結論を踏まえ、新規制基準に適合したものと認め、これを了承します。
- 2 伊方発電所3号機の再稼働については、市議会議員・市民有識者からのアンケート調査の結果及び6月市議会の議決を踏まえ、下記の事項に配慮いただくことを前提に了承します。

## 記

### I 前提となる認識

過疎・高齢化が進み、雇用の場も限られている八幡浜市にとって、伊方発電所は、雇用創出の場として、また、各種の工事・役務・物品の発注元として、地域経済の活性化の上で大きな役割を担っています。

また、原子力発電は、世界人口が増大していく中でのエネルギーの安定確保、化石エネルギーの大量消費に伴う地球温暖化の防止などの面で、推進すべき側面があります。

国において、当分の間ベースロード電源として位置づける旨決定されたことは、地方自治体にとっては大きな影響があります。

しかし、原子力発電には、過酷事故が発生した場合の影響の大きさ、使用済み核燃料の処理など、抑制的に考えるべき側面があります。

### II 当市にとっての問題点

八幡浜市は、伊方発電所から最短で6km、ほぼ15kmの圏内に全市民が生活し、みかんと魚、食品加工業などを主要な産業としています。

原子力発電所で過酷な事故が発生した場合は、安全に避難できたとしても、市民は、生活の本拠である住居・ふるさとを失い、営々と築いてきた重要な生産手段であるみかん畑を失い、商店・工場を失い、経済的また精神的に、大きなダメージを受けることになります。仮に風評被害だけであったとしても、農業、漁業、食品産業は、決定的な損害を被ります。これらは、福島において、その厳しい実情が示されているところです。

事故の確率はきわめて低く、新しい規制基準に基づき施設が再整備され、厳しい訓練を重ねたスタッフにより発電所が管理・運営されることは承知していますが、万が一事故が発生した時の壊滅的な影響は、自動車産業、電器産業等他の企業誘致とは比較にならない、原子力発電所の持つ大きなリスクです。

今回のアンケートでは、再稼働やむなしと考えた多くの市民に、これを懸念する声があり、また、再稼働に反対された方のほとんどがこのことを指摘していました。

### Ⅲ 要請事項

- ① 上記の懸念を払拭できるよう、伊方発電所の設備、運転について、安全確保の観点から、常に万全の体制とするよう、四国電力を指導すること
- ② 平成30年7月7日までに設置が求められている特定重大事故等対処施設及び更なる追加安全対策については、早期に整備を完了するよう、四国電力に求めること
- ③ 仮に過酷な事故が発生した場合は、最終的に国において、全面的に責任を負うことを確認すること
- ④ 最も重要な避難路である「地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道」の早期完成を目指すこと
- ⑤ 避難計画については、実効性確保の観点から、常に最適なものとなるよう、継続した取り組みを行うこと
- ⑥ 他の企業立地には見られない原子力発電固有のリスクを共通に負っている地域住民（自治体）に対し、リスクの存在する期間、距離、人口など適切な指標のもとで、リスクに見合う形で経済的支援、地域貢献などのメリットを配分いただきたいこと
- ⑦ 将来的には脱原発へ向けて方向を示し、また立地地域の住民にとって、よりリスクの少ない効率的な発電システムについて、総力を傾注して研究を進めるよう、国に求めること
- ⑧ 愛媛方式の情報公開は、原子力発電に対する信頼を確保するうえで非常に重要であり、今後も徹底すること
- ⑨ 先般知事から経済産業大臣に要請した上記も含む8項目については、国の真摯な対応を求めていくこと